

令和7年第11回多賀城市農業委員会総会議事録

- 1 総会年月日 令和7年11月25日(火)
- 2 総会場所 多賀城市役所4階 401会議室
- 3 出席委員 農業委員7名、農地利用最適化推進委員4名
会長
第8番 小西 桃悦
会長職務代理
第7番 遠藤 光浩
委員
第1番 赤井 利智子 第3番 加藤 真崇
第4番 菅野 眞一 第5番 佐藤 孝市
第6番 中村 春美
農地利用最適化推進委員
北部区域 大橋 礼子 西部区域 熊谷 俊彦
中部区域 大場 幸一 東部区域 郷古 正夫
- 4 欠席委員
第2番 伊藤 清彦
- 5 議事
議案書のとおり
- 6 事務局出席職員
事務局長 千葉 一紀 主査 北野 佑樹
主事 遠藤 和
- 7 欠席職員
事務局長補佐 千葉 泰弘 農地係長 白岩 匡司
副主幹 佐藤 勝美
- 8 開会 午後1時30分
- 9 総会の概要

事務局

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により農業委員定数8名のうち出席委員7名で定足数に達しておりますので、ただ今より令和7年第11回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

農地利用最適化推進委員は4名出席です。

それでは小西会長よりご挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

それでは、農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整

理することになっておりますので、今後の議事進行につきまして、会長よろしくお
願いします。

議長

それでは議事録署名委員の指名を行います。多賀城市農業委員会規程第20条第
2項の規定により、議長において第3番 加藤真崇委員と第4番 菅野眞一委員を
指名します。

諸般の報告については、4ページに記載の内容を各委員ご覧になってください。

続いて報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事
務局より報告をお願いします。

事務局

それでは農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、次の
とおり届出を受理したので報告いたします。

1番の総括表をご覧ください。件数は全部で1件ございまして、転用目的が事業
用地、地目は畑で面積は655㎡となります。

続きまして、2番の届出者及び届出地等をご覧ください。

譲渡人及び譲受人は表に記載のとおりです。

届出地は高橋五丁目の3筆

登記及び現況地目は畑となっております。

面積はそれぞれ224㎡、328㎡、104㎡の合計655㎡で、賃借権の設定
はございません。

転用地目は宅地となっており、施設概要は一般住宅となっております。面積が
1,000㎡以下のため開発は不要となっております。

受理日は令和7年10月24日となります。

報告は以上となります。

議長

西部区域担当推進委員より現地確認について報告願います。

西部区域担当推進委員

それでは報告します。

当該届出地は高橋地区の小深町公園の東側に位置している土地で、現地はハウ
スが建っている状態でありました。

現在は周囲を宅地に囲まれている市街化区域であり、転用に問題はないものと
判断します。

議長

今の報告について質問はございませんか。

(なしの声)

それでは、以上で報告事項を終わります。

続いて協議項に移ります。

事務局より説明願います。

事務局

それでは皆様お手元の資料 8 頁をお開き願います。

協議第 1 号 地域計画の見直しスケジュールについてとなります。

本市では、昨年度農業委員、農地利用最適化推進委員、市内農業関係者の多くの皆様と協議を重ね、地域計画を策定したところでございます。

この地域計画は、作って終わりというものではなく、前回の意向調査が完璧でなかった場合の精査や、地域計画に定めた 10 年後の耕作者の思わぬ早期リタイア、新規就農者等の参入などの場合などもあることから、毎年見直しを図ってブラッシュアップしていくものとなっております。

多賀城市においては、区域内の全ての農地で 10 年後の耕作者の割り当てが完了していることから、基本的には思わぬ早期リタイアや新規参入の反映を随時行っていくことがメインになるものと思われまます。

ページ中段の図を御覧願います。

こちらは農林水産省で出している「地域計画変更マニュアル」の一部を抜粋したのものになります。

昨年度が「plan：作成」の時期に当たり、今年度以降は「Do：実行」、「check：行動の評価」、「action：課題の改善」を繰り返すこととなり、今年度はこれから評価及び改善を行っていくこととなります。

図の下方に赤枠で囲っている部分が農業委員会として地域計画の見直しに関わる部分であり、「目標地図のブラッシュアップ」と「目標地図の変更素案作成」が役割となっております。

「目標地図のブラッシュアップ」については、先ほどもお伝えしたような「予期せぬ早期リタイア」や「新規参入」等があった場合や、その可能性が生じてきた場合に、日ごろの最適化活動としての聞き取り調査の中からそういった情報を収集していただき、意見交換会の際に収集した情報を発信していただくことになっていきます。

また、意見交換会では、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様を中心に、市内農業関係者の皆様の意見を集約していただきたいと思いますと考えております。

全体の司会進行は事務局で行いますが、意見交換の話し合いが始まった際の舵取りは皆様をお願いしたいと思います。具体的な役割等について次回総会時等に共有・協議させていただけたらと思いますので、どうぞよろしく願います。

「目標地図の変更素案作成」については、意見交換会で市内農業関係者たちと意見を出し合った内容を地図に落とし込み、見える化させることを行っていただきます。

これは事務局で案となる変更反映版の目標地図を作成しますので、総会時に意見交換会で出た意見がしっかりと反映されているか御確認いただく作業となります。

本日皆様に御協議いただく内容は、ページ下部にある今後のスケジュール（案）に則って見直し作業を進めていって問題ないかという点を中心に、意見交換会の手法や見直しに当たっての懸念点があればご意見いただき、その内容を精査させていただいた上で、会長と相談の上意見交換会をはじめとする日程を確定させ、作業に入っていきたいと考えておりますので、皆様からのご意見やご助言をいただくと助かります。どうぞよろしく申し上げます。

議長

なにか意見のある方はいますか。

（加藤委員挙手）

はい、加藤真崇委員

加藤真崇委員

耕作者のリタイアや新規参入に伴って地図を変更していくというのも大事かと思うのですが、農地利用最適化の推進という点で言うと、集積及び集約化を進めていくということが重要なことであると思うので、この意見交換会を機会として捉えて、昨年度出来上がった目標地図を使って、集約化を図っていく議論を加速していくことが重要だと考えていますが、いかがでしょうか。

議長

昔からの考え方として、自分の農地は自分で守るという方も少なくなかったことから、なかなか集積・集約が進まなかった面もあるとは思いますが、今後10年を見据えた計画として、加藤委員が言うようなことは進めていく必要があると考えるので、そういった点についても意見交換会で議論をしていけると、なお良いと思う。

加藤真崇委員

分かりました。

議長

その他、スケジュール等についての意見等はありませんか。

（なしの声）

それでは、このとおり進めてよいでしょうか。

（異議なしの声）

では本件についてはこのとおり進めることといたします。

続いて、情報提供等に移ります。事務局より説明願います。

事務局

お手元の資料9ページの「情報提供等」を御覧願います。

(1)農地中間管理事業の経過報告についてでございますが、先月時点から動きはありません。今後も引き続き利用意向の確認を行いながら、利用意向があった際には遅滞なく処理を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて(2)みやぎアグリレディス21によって開催された地区別懇談会の結果資料配布についてです。

本日机上において配布させていただきました資料となっておりますが、こちらは、

令和7年10月31日に開催された標記懇談会において挙げた各種意見をまとめた資料となっており、ぜひ全ての委員に共有してほしいとのことで依頼を受けましたので配布させていただきます。こちらは時間のある時に御一読いただけたらと思いますのでどうぞよろしくをお願いします。

続いて(3)活動記録についてでございます。

今月は佐藤委員と大橋推進委員から報告をいただきたいと思います。

～委員による活動内容報告～

事務局

佐藤委員、大橋推進委員、活動報告ありがとうございました。

12月総会においては農業委員からは中村委員、農地利用最適化推進委員からは熊谷推進委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

情報提供等については以上となります。

議長

それでは、情報提供等については以上といたします。

議事の一切を終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

それでは事務局よりお知らせいたします。

次回の農業委員会総会は、12月19日（金）午後2時から、北庁舎401会議室で行う予定としておりますのでよろしくお願いします。

それでは、閉会といたしますので、遠藤会長職務代理者より挨拶をお願いします。

会長職務代理者

本日は大変ご苦勞様でございました。以上を持ちまして本日の総会の一切を終了させていただきます。

閉 会 午後2時28分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和7年11月25日

令和7年第11回多賀城市農業委員会総会

総会議長

小西 桃悦

㊞

署名委員第3番 加藤 真崇 ㊞

署名委員第4番 菅野 眞一 ㊞